

きたらむのみならず、各々の身にあたりて、をほいなるなげき出來すべき事ぞかし。而を用る事こそなくとも悪口まではあまりなり。此ひとへに日本國の上下萬人一人もなく法華經の強敵となりて、としひさし(年久)くなりぬれば、大禍のつもり、大鬼神の各各の身に入上へ、蒙古國の牒狀に正念をぬかれてくるう(狂)なり。例せば殷の紂王に比干といひし者いさ(諫)めをなせしかば、用ずして胸をほる。周文武王にほるばされぬ。吳王は伍子胥がいさめを用ず、自害をせさせしかば、越王勾踐の手にかかる。これもかれがごとくなるべきかと、いよいよふびんにをぼへて、名をもをしまず、命をもすてて、強盛に申はりしかば、風大なれば波大なり、龍大なれば雨たけきやうに、いよいよあだをなし、ますますにくみて、御評定に僉議あり。頸をはぬべきか、鎌倉ををわるべきか。弟子檀那等をば、所領あらん者は所領を召て頸を切れ、或はろう(籠)にてせめ、あるいは遠流すべし等云云。日蓮悦で云、本より存知の旨なり。雪山童子は半偈のために身をなげ、常啼菩薩は身をうり、善財童子は火に入、樂法梵士は皮をはぐ、樂王菩薩は臂をやく、不輕菩薩は杖木をかうむり、師子尊者は頭をはねられ、提婆菩薩は外道にころさる。此等はいかなりける時ぞやと勘うれば、天台大師は適時

[つぎ]一〇〇

①牒=條②王十(の子)③かば=を④ほる=割き⑤[文]一⑥に=の敵の王に⑦せ十(り)⑧かれがごとく=此の如く⑨をぼへて=おもひて⑩名=身⑪#名...すてて#13字=身命をも不惜⑫[に]一⑬頸=頭⑭⑮に十(入)⑯てせめ=あるをば⑰[常...皮をはぐ]26字一⑱[外道に]一〇〇

而已とかかれ、章安大師は取捨得^テ宜^ク不可^ク一向^ニとしるさる。法華經は一法なれども機にしたがひ時によりて其行萬差なるべし。佛記云 我滅後正像二千年過ぎて、末法の始に此法華經の肝心題目の五字計を弘めんもの出來すべし。其時惡王・惡比丘等、大地微塵より多^クして、或は大乗、或は小乘等をもてきそはんほどに、此題目の行者にせめられて在家の檀那等をかたらひて、或はのり、或はうち、或はろうに入、或は所領を召^シ、或は流罪、或は頸をはぬべし、などいふとも退轉なくひろむるほどならば、あだをなすものは國主はどし打^チをはじめ、餓鬼のごとく身をくらひ、後には他國よりせめらるべし。これひとへに梵天・帝釋・日月・四天等、法華經の敵なる國を他國より責させ給^フなるべしととかれて候ぞ。各各我弟子となのらん人々は一人もをく(臆)しをもはるべからず。をや(親)をももひ、めこ(妻子)をももひ、所領をかへりみることもなかれ。無量劫よりこのかた、をやこ(親子)のため、所領のために、命^{いのち}すてたる事は大地微塵よりもをほし。法華經のゆへにはいまだ一度もすてず。法華經をばそこばく行ぜしかども、かゝる事出來せしかば退轉してやみにき。譬^へばゆ(湯)をわかつて水に入れ、火を切^ルにと(遂)げざるがごとし。各々思切^ヒ給^リへ。此身を法華經にかうるは石に金をか^こへ、糞^{ふん}

①る=れ(御) ②[機にしたがひ]—(御) ③などいふとも=然と云へとも(御) ④敵+(と)(御) ⑤[なる]—(御) ⑥[無量劫よりこのかた]—(御) ⑦"をや...領の"9字=親と子と妻と所領とに(御) ⑧[のため]—(御) ⑨命+(を)(御) ⑩の+(御) ⑪[わかつて]—(御)